

令和5年度旭区区政会議 第2回活力・安全部会 会議録

1 開催日時

令和6年2月28日（水） 午後7時から午後8時

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

（1）委員

加藤部会長、入夏副部会長、阿路川委員、石川委員、入夏委員、久保委員、
嶋津委員、種野委員、茶本委員、出蔵委員、山崎収一委員、渡邊委員

（2）旭区役所

東中区長、小林副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、松原地域課長、宗
光まち魅力課長、他

4 次第

（1）開会

（2）区長あいさつ

（3）部会長及び副部会長の選出について

（4）議題

・令和6年度旭区運営方針（案）の具体的取組について

（5）閉会

5 議事内容

○田窪企画課担当係長

定刻となりましたので、まだお見えになっていない方もおられるんですけども、ただいまより令和5年度旭区区政会議第2回活力・安全部会を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、動画配信サイト、YouTubeの当区役所のチャンネルにおいて、会議の様

子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区长

区長の東中でございます。寒い中、夜のお忙しい時間に、皆様ご足労いただきまして本当にありがとうございます。

また、先日は意見交換会ということで、多くの皆様、忌憚ない意見交換をなさっていただきましたこと、感謝を申し上げます。

私どもも仕事を進めていくに当たってやはりいろいろ悩むことがございます。その時に、皆様方からの様々なご意見やご疑問といったことを率直にいただけるというのは、区政を進めさせていただく上で私どもにとっても非常にヒントになってまいります。そういった意味でも今後ともよろしくお願いを申し上げます。

そしてまた、能登半島で大変なことが起きました。そうしたこともきっかけに、私どももさらに考えと実行を深めていかなければいけないなと思っております。

本日は、令和6年度に向けてということで、その方針、取組というところを、皆様方、忌憚なきご意見、ご議論賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。よりよい旭区政になりますよう、私どもも一緒になって進めさせていただきたいと思っております。

○田窪企画課担当係長

次に、区政会議は、条例の規定により、開催要件として委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。今現在で、定数15名のところ12名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、さきにも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め公開としております。後日、会議録も公開することとしております。そのため会議を撮影及び録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料1、2となっております。

なお、事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は旭区運営方針戦略別シートを資料1とさせていただいておりますので、お取扱いについてよろしくお願いいたします。

資料はおそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

本日もご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図

及び委員名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

なお、田中委員、宮前委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

それでは、議事に入らせていただく前に、今回は委員改選後初めての活力・安全部会となりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づきまして、委員の皆様方の互選により、部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと存じます。

では、まず部会長について立候補やご推薦はございませんでしょうか。

渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員

すみません。保護司の渡邊と申します。

私は、全体会議において副議長を務められました加藤委員を推薦したいと思っております。加藤さんは、保護司でも、またPTA会長としても、いろいろ地域でご活躍をされてきたようで人望も厚く、また、適切な判断をされる方だと聞いております。私は加藤委員を推薦したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。ただいま渡邊委員より加藤委員にお願いしてはどうかというご意見ございましたけれども、いかがでしょうか。加藤委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、加藤委員に部会長をお願いしたいと思っております。

続きまして、副部会長について立候補やご推薦はございませんでしょうか。

阿路川委員、お願いいたします。

○阿路川委員

防犯協会の阿路川です。

私のほうからは、体育厚生協会の入夏委員を推薦したいと考えております。入夏委員は、現体育厚生協会の副会長を務めておられるということで、人望、人脈等厚いと聞いております。また、高殿のほうの地域活動協議会の会長もされていると聞いております。いろいろな会議等でご活躍、取りまとめ等々されておられると思いますので、私は入夏委員を推薦したいと思います。よろしく申し上げます。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。ただいま阿路川委員より入夏委員にお願いしてはどうかと

いうご意見ございましたけれども、いかがでしょうか。入夏委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、入夏委員に副部会長をお願いしたいと思います。

では、お二人とも、部会長、副部会長席に移動をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、加藤部会長、入夏副部会長、お一言ずつご挨拶をお願いいたします。

加藤部会長からお願いいたします。

○加藤部会長

皆さん、こんばんは。ただいまご指名いただきました旭防火協力会、そして住んでいる地域は古市校下でございます。どうぞ皆さん、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。入夏副部会長、お願ひいたします。

○入夏副部会長

皆さん、こんばんは。ご指名をいただきました体育厚生協会の入夏と申します。加藤部会長さんと一緒に進行に努めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行は加藤部会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○加藤部会長

ありがとうございます。それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。

議題の令和6年度旭区運営方針（案）の具体的取組について、事務局のほうより説明をお願いいたします。

○宮崎企画課長

皆さん、こんばんは。企画課長の宮崎です。

まず、本日の会議でご意見をいただきたい事項なり、資料の説明なりをさせていただきます。

なお、先日の意見交換会のとくと説明が一部重複するところがございますが、意見交換会に出席されていない委員の方もいらっしゃると思いますので、その点ご了承ください。

前回、昨年11月に区政会議の全体会議を行いまして、令和6年度の運営方針の戦略でありますとかアウトカム指標などの方向性についてご確認をいただいております。

今回は、具体的取組についてご確認いただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

本日は、ご案内のとおり活力・安全部会ということでございますので、本日の会議資料、資料1にございます戦略シートの下2つ、経営課題3つ目の地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上、4つ目の地域防災力・地域防犯力の強化に関わりますそれぞれの戦略の具体的取組についてご説明をし、ご意見をいただきたいと思いますと思っております。

資料ですけれども、A4判の見開きがございます。こちら真ん中辺りに記載をしておりますのが今年度、令和5年度の具体的取組、その右側に記載させていただいておりますのが来年度、令和6年度の具体的取組案ということになってございます。

この令和6年度の具体的取組案のところに、新たに取り組む内容であるとか、取組そのものは本年度とほぼ同様、継続するものであっても、表現上の加筆修正をさせていただいている部分につきまして赤字で表記をさせていただいております。

なお、先日の意見交換会におきまして、「どういう現状だから新たに取り組むんだ、あるいはこういう認識だから表現をこう変えるんだといったところの理由とか、あるいは現状認識などの説明がちょっと十分でないので意見しにくい」という趣旨のご指摘をいただきました。

本日は、このご指摘の説明といたしまして、追加でA4横判のホチキス留めの資料2というものを配付させていただいております。資料1の赤字のように、変更追記した理由、または認識、あるいは表現上の変更はないものの取組に対しての現状認識等を記述させていただいております。

両方見ていただくというのはなかなか難しいかもしれませんが、資料1、2、併せてご覧いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、各課長から、本日の追記いたしました資料2の内容も踏まえた上で、かつ要点に絞った説明に努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松原地域課長

皆様、こんばんは。地域課長松原です。どうぞよろしくお願いいたします。

経営課題の3、地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上、6ページになります戦略3-1、地域コミュニティの活性化促進でございます。

真ん中の具体的な取組につきまして、今年度につきましては、3-1-1の地域活動協議会による自律的な地域運営の促進、3-1-2、スポーツ・文化、3-1-3、生涯学習、3-1-4、人権施策の推進、この4項目を立てております。

コロナ禍による活動自粛の動きが終わりまして、各地域・団体の活動や各種イベントが再開しております。数年ぶりの開催であったりとかコロナ後の実施ということで、それぞれに、事業実施、運営の内容、方法などに課題がございます。そのため、6年度の取組につきましては、文言上の変更は行わず、運用面におきまして個々の課題の解決に向けて、各地域・団体の活動支援や各種イベント等の実施など、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宗光まち魅力課長

皆さん、こんばんは。まち魅力課長の宗光です。

引き続きまして、私のほうから、裏面の7ページを説明させていただきます。

真ん中、令和5年度の具体的な取組としては、項目、まちの魅力を高める取組と挙げさせていただいております。令和5年度につきましては、旭区の多様な魅力をさらに高めていけるように、城北公園でのにぎわいイベントや音楽のイベントなど、様々な取組を実施してまいりました。

令和6年度につきましても、基本的には今年度と同様に取組を継続実施してまいりたいと考えております。

今年度、アフターコロナの影響もあったと思われませんが、イベント等各事業の来場者や参加された方が軒並み増えております。また、城北公園で楽しむにぎわいイベント、「あさひ★ファンフェスタ」などでも、区民の皆様とともに進めさせていただいておりますが、地域の方や商店街の方々ほか、より多くの方々にご協力をいただいております。

そういったことから、より一層人と人とのつながりを引き立てさせていただいて、絆を深めていただけるようにということで、資料右側、令和6年度（案）に赤字表記しているところがございますが、上段の「地域の皆様、地元の店舗、商店街、大学等と協力して」という表現を一部追記修正させていただいております。

そして、令和5年度具体的な取組の一つに、秋に、商店街などのブランド、お宝を巡っていただく周遊イベント、「あさひわくわくキーワードラリー」を開催しております。こちらのイベントが、令和5年度の中の取組、「旭区ブランドの認定及び活用」に含んでお

りましたので、令和6年度（案）の中の中段赤字表記にございます「商店街などのブランド等を周遊するイベント」として追記をさせていただいております。

その他、特に文言の修正はございませんが、この間のコロナ禍で得た知見や皆様からいただいたご意見などを踏まえまして、創意工夫を重ね、取組の規模や運営面などにおいて反映しながら、各取組を進めていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○大前総務課長

続きまして、8ページをご覧ください。本来、防災安全課仙田の方から説明させていただくのですが、本日、体調不良により欠席させていただいておりますので、前課長の私の方より説明させていただきます。

8ページをご覧ください。戦略4-1、地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくりです。真ん中記載の具体的取組ですが、防災啓発から空家等対策の7項目につきまして、来年度も今年に引き続き継続して実施してまいりたいと考えております。

この中で、一番上の防災啓発におきまして、来年度につきましては広報紙、ホームページの啓発に加え、インスタグラムやX、旧ツイッター等のSNSを活用して、若者に対しても防災啓発を広げていきたいと考えております。

また、下から2番目の初期消火体制の維持でございますが、現在各地域に配置の大型消火器の使用法の周知を図りつつ、新たな消火機材の導入について地域とともに検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。

戦略4-2、地域防犯力の強化でございます。防犯対策、交通安全、自転車マナーアップ及び放置自転車対策について、来年度も引き続き、地域・警察・関係団体と連携して進めてまいりたいと考えております。特に、地域防犯力の強化として、来年度も引き続き警察と協議の上、防犯上効果的である箇所に防犯カメラを設置してまいりたいと考えております。

○宮崎企画課長

区役所からの説明、以上になります。部会長、よろしく申し上げます。

○加藤部会長

ありがとうございます。ただいまの説明のご意見、ご質問の前に、まずは事前にいただいているご意見があるということですので、まずそちらの回答を区役所のほうからよろし

くお願いいたします。

○宮崎企画課長

ありがとうございます。お手元の資料に、今日お配りさせていただきました資料の中に、事前にいただいたご意見やご質問というA4の縦の裏表のものがございます。

まず、表面の全体に関することということで、これは先ほど各課長の説明に先立ちまして私のほうからご説明申し上げました内容でございます。本日の配付資料の2ということと、そのことを踏まえた各課長の説明ということをもって一旦回答というふうにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、本部会の取扱事項ということで、裏面の活力・安全部会に関することということで、事前にご意見なりご質問をいただいております。これにつきまして、それぞれ課長のほうからお答えさせていただきます。

○大前総務課長

私の方から。まず、1つ目のご質問の防火水槽の設置位置やその付近の状況についてということで、区役所は防火水槽の設置場所については把握しております。基本的には防火水槽と可搬式ポンプがセットものになっておりまして、ほとんどが公園に設置されております。区役所で作成しています地域防災マップにも防火水槽及び可搬式ポンプの設置場所が記入されております。

また、警察、消防との連携につきまして、どのように取っているのかというご質問でございますが、毎月1回、警察さん、消防署さんと区役所で実務者の会議を開催しまして情報を共有させていただいております。

また、大阪メトロ3駅との連携につきましては、今のところ特に行っておりません。

地下への避難についてということでお伺いしていますけれども、大阪市につきましては、弾道ミサイルから身を守るために、地下の駅舎や、また小学校や中学校などの鉄筋コンクリート造の頑丈な建物等への避難を推奨しております。

また、応急仮設住宅につきましては、大阪市地域防災計画で大阪市都市整備局が担当すると明記されておりまして、旭区内の応急仮設住宅建設の候補地につきましては、新森中央公園、江野公園、旭公園の3公園と記載されております。新森中央公園につきましては1,200平米、江野公園につきましても1,200平米、旭公園につきましては1万2,400平米となっております。

ただ、あくまで候補地と面積でありまして、具体的な仮設住宅の戸数は市長と府知事が

協議して定めることとなっております。

ちなみに、災害時に応急仮設住宅建設の担当となる大阪市の都市整備局住宅部の建設課と会話したところ、一般的な応急仮設住宅の土地面積は約29.7平米とおっしゃっていました。約30平米ということでした。

ご質問の中に、建設にかかる期間や一番早く完成する戸数や期間ということのご質問に対して、担当する都市整備局住宅部建設課にお聞きしたんですけれども、災害の規模によりますのでちょっと今の段階ではお答えできないとのことでした。

あと追加で、委員からは仮設トイレについてというご質問もありましたが、環境局が各被災所へ仮設トイレを設置することになっておりまして、旭区を担当する城北環境事業センターは50基の仮設トイレを所持していますが、城北環境事業センターは旭区、城東区、鶴見区の担当をしており、3区で50基となるので全部の避難所には設置はできないということでした。ただ、災害時の各避難所には、大阪市からの簡易トイレが4基、400回分の凝固剤とともに備蓄をされております。

2つ目の防災リーダーについてのご意見については、広く活動内容など知ってもらうために、例えば募集のポスターを各地域の掲示板に掲示してもらうとか広報あさひに記事を掲載するとか、今後、消防署と連携して仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

あと、災害時の要支援者への支援につきましては、要支援者台帳の活用について、昨年度、地域の皆さんにご協力いただき再整備していただいた災害時避難行動要支援者名簿について、災害時は、町会長、また班長まで閲覧できることとなっていることから、日頃から要支援者を把握していることで活用はできるのではと考えております。名簿に記載されていない方々については、今後、要支援者名簿に記載される方々が増えるよう、当区福祉課、また区社協、地域と連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

3つ目のご意見ですけれども、鎌田委員からのご意見につきましては、貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

あと、最後の防犯カメラの件につきましては、基本的には区役所が設置した防犯カメラについては区役所で管理しております。また、平成23年から平成29年に各地域に設置した見守りカメラにつきましては、大阪市が設置し、管理は地域等で行っていただいております。現在、区役所管理が70基、地域等管理が198基設置されており、そのターゲットと

しましては、事故が多い交差点や、例えば犯罪が起きました、もちろん犯人逃走が想定されるルートを中心に地域、警察と協議した上で設置をしております。

また、予算の件ですけれども、4か年計画で設置してきました城北遊歩道への防犯カメラ設置につきまして、一定設置場所が来年度の1基を設置することにより網羅されるということで、1基分の予算になっております。

今後も引き続き、地域、警察と連携して効果的な設置を行ってまいりたいと考えております。

あと、河川氾濫等につきましては、河川管理者が大雨警報等出た場合にはリアルタイムで監視しております。危険水位付近になれば大阪市建設局から区役所に情報が入る仕組みになっております。河川氾濫のおそれがある場合につきましては、危機管理室から区役所に、警戒レベル3、高齢者等避難が発令される2時間以上前に連絡があり、区役所につきましては避難に対する体制を取るようになっております。

私のほうからは以上でございます。

○加藤部会長

ありがとうございました。それでは、先ほどの説明で、ほかにご意見、ご質問などあればお受けいたします。

なお、当会議は、さきにお話があったように動画での配信も行っており、また、スムーズな議事進行の観点から、ご発言をされる場合はお1人、2、3分程度をめどとしていただきますようお願いいたします。区役所側の発言も同様をお願いいたします。

また、マイクを使用し、お名前を名のられてからのご発言をよろしくをお願いいたします。

○阿路川委員

防犯協会の阿路川です。今、大前課長のほうから、まず一番上の分で聞きましたけれども、まず1つ。実際に防火水槽は何個あるのでしょうか。

それと2つ目、コミュニケーションを取っていると聞きましたが、今現在、旭警察署の生活安全課長は誰なのか、名前、もし分かればお答えいただければ、やっているんだなど。信用していないわけじゃないんですよ、やっているんだなどと思います。失礼。

それと3つ目の防災、仮設、これも聞きましたけれども、要は震災になるとやはりトイレがいつも言われるテーマというか、いつも不足、不足、不足と言われているので、その辺だけを、できたら早い段階でできますよとか、こんなですよとか、具体的な回答をいただければさらによかったかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○大前総務課長

まず、1つ目のご質問でございますが、防火水槽は、旭区内に50か所あります。

あと、旭警察署生活安全課長のお名前は、川西課長でございます。

あと、トイレにつきましては、追加というのは何日分になるか分かりませんが、大阪にある備蓄倉庫のほうから輸送等も可能になってくるとは思います。今のところ、なんせ避難所の備蓄倉庫のほうも、ほかの食料とかも入れるスペースもあるもので、今のところこの数が大阪市統一の数に今なっております。

○阿路川委員

分かりました。ありがとうございます。すみません、失礼な質問をしました。

○東中区長

区長、東中です。今の阿路川委員の警察さん、消防さんとの連携につきまして、警察さんとの連携について私も少し補足をさせていただきたいと思っております。

防犯というよりは、どちらかというところと人命というところに近いので、本日の活力・安全部会というところに若干ずれるかもしれませんが、実は城北大橋のところ最近川に飛び込まれて亡くなってしまわれる方がある程度の人数が出ております。そちらを旭警察署さんとしても大変懸念されておまして、城北公園のところ、自殺の防止を、ご相談を呼びかける柔らかい看板を立てようじゃないかということで、ご提案をいただきました。区役所も一緒になって、今お尋ねのありました生安課長さん、署長さん共々、心に悩みがある場合はご相談くださいねという呼びかけの看板を城北公園に2か所立たせていただきました。

そういう連携の中で、防犯も、こういうところには実は観点があるなと思っております。例えば、種野委員のご質問にありましたカメラというところも、正直申しますと、年度の最初に絶対にここに付けるんだということが決まっている場合もありますし、やり取りをする中で、ここの方がいいね、ここもいいねとなる場合もあります。先程の看板のことと同じように防犯カメラもここに付けたほうがいいのかもしいかなというようなフィーリング合わせを一緒になってさせていただいている、そういうことも連携の一つとしてございます。以上でございます。

○加藤部会長

ほかに、最初の資料1の説明、具体的取組に対してのご意見、ご質問などはございませんでしょうか。

○山崎委員

中宮の山崎ですけれども、まず、さっき防火水槽50と聞きましたけれども、13ありますわね、13校区。1校区で4つあるんですか。その場所が分からない、見当がつかない。前に防災の訓練が、大宮西小学校であったんですけれども、1つは大宮西小学校の体育館の上にプールがあって、それと移動式のポンプとホースがこの小屋にあるということを教えてもらった。そして20メートルのやつが20本、半径400メートルはそれを使って消火できるということを聞きました。大宮中学校にもあるだろうと。2つですね。あと2つがどこにあるか分からない、それを教えてほしいということと、それからもう一つは、その訓練の際に場所を覚えてもらって、もし地震が起きて火災が起きたときに、誰でも塀を乗り越えて鍵を壊し、ホースをつないで、外のところにねじを取り付けて、ポンプを回してということを一通り聞いたんですけれども、いざというときに誰でも使える、分かるように、誰が見ても分かるようなマニュアルを置いておかないと。私、もう覚えていません。それは必ず必要だと思いますけれどもね。いざというときに、1月後かも分からないし1年後かも分からないけれども、もし何か起きてきたときに、大体こうやってやれば良いんだということが分かるように。

大宮中学校と大宮西小学校、あと2か所はどこですかという質問と、それからそのマニュアルですね。エンジンをかけるのに手間取ったのでは話にならないでしょう。一通り細かいことまで何ページかにわたって読めば、そのとおりにやればできるというものを用意したほうが良いと思います。これ私の意見です。以上です。

○加藤部会長

ありがとうございます。

○大前総務課長

各地域に平均的にあるわけではなくて、中宮さんでしたら江野公園に防火水槽が1つあります。

あと、可搬式ポンプの取り扱い説明書につきましては旭消防署さんにご相談して、作成したいと思います。既にポンプ庫の中に入っているかも分かりませんが……。

○山崎委員

なかった。

○大前総務課長

なかったですか。では、旭消防署さんとまた相談して、簡単なマニュアル的なものを作

成したいと思います。

○山崎委員

半径数百メートルやったら中宮地域カバーできませんわね。

○大前総務課長

そうですね。防火水槽と可搬式ポンプが設置されているところは中宮ではそこだけになっております。

○山崎委員

分かりました。ありがとうございます。

○加藤部会長

ありがとうございます。ほかにご意見など、ご質問など。

種野さん、よろしく申し上げます。

○種野委員

すみません、清水の種野と申します。

質問事項ということで事前にかかせていただいたんですけれども、やはりどうしても納得できないんですけれども。直近のことで大前課長を責めるわけじゃないんですけれども。

例えば監視カメラのことを、さきほども区長も言われましたけれども、警察と協力してやると。それは一見すごく聞こえはいいんですけれども、私からすると防犯に関しては警察に任せたら良いんじゃないかと。こちら区役所側は、もちろん河川の管理は建設局やいろいろあるのは分かっているんですけれども、どちらかというところそういう視点でやる、もしくは学校の周りだけ重点的に区役所がやりますとか。幼稚園とか。何かすみ分けをしないと、都度協議してやりますといたら、はっきり言って金が余っているか声の大きい人がいてたらそっちに流れますよ。何かそこがどうしても理解できない。

だからそこをまず、区役所側はどこを重点的にやりますと、警察は警察で防犯やってくださいとはっきり線引きをして、今まで5年度でここまでカバーできたと、6年度はそこをどうするという目標がないと、2台が1台やとかを言われても、これ指摘しているんですけれども、全く私には分からない。例えば商店街は区役所が管理しますと、じゃあ旭区の商店街幾つあって、5年度において今は目標は何%いっていますと、それを6年度に何%目指しています、だから1台でいいですよとか、そういう数値の話がほとんど出てこなくて2を1にしましたという報告があったから、私はぶち切れたんですよ、訳が分からないと。2より1が良いはずがないし。何のためにやっているんですか、お金が

ないんですかと。もちろん、防災、ほかの災害があって予算をそっちに優先するならそれでいいですけども、ちょっとそこが分からないんでお願いします。

○東中央区長

お答えいたします。

今、防犯カメラの数で申しますと大阪市内で実は1万台近いです。この旭区内におきましても数百台で、種野委員のご心配は大変ごもっともですけども、実はカメラの数だけでいいですよと多い状況になっていますから、ステータスとしては一旦超えているというのが、今の大阪市全体の考え方になっています。

経過が長くなりまして恐縮ですが、大体今から10年以上前に各地域の町会さんなどのご発案をお借りする形で、市が公費を半分補助させていただいて防犯カメラの設置が一気に進んだ時期がありました。その後、平成27年から29年頃にかけて、このとき私、市民局の安全部長をしていましたので覚えているのですけれども、当時吉村市長で、3年間で大阪市内に1,000台をつけましょうという目標がありました。そのときに、その1,000台は、まさに今、種野委員がおっしゃったように、どこをターゲットにするかという議論を非常にしたんです。そのときは、犯罪弱者と言われる方々を守ろうと、とりわけ性犯罪等が起きている公園等を中心に3年かけて市内に1,000台つけました。そのときに旭区にも数十台つけております。その場所の選定に当たってはもちろん警察さんの知見による部分が大いなのですが、一方で、お金やカメラの設置業者さんの選定などは行政がするというすみ分け、警察と行政のそういう役割分担を3年間でさせていただきました。この役割分担が種野委員のもしかしたらイメージと違うのかもしれない。

その後、街頭における犯罪は、一定効果が見られたんです。ですので、これでまた一旦ステータスとしては様子を見ましようとなりました。

ですから、警察さんと行政、あるいは地域でしっかりと役割分担も、誠におっしゃるとおりなんですけれども、一方で、カメラの目的、ターゲットとする使い方も、警察さんと行政、また地域の方では観点が違います。地域、また我々行政もそうなんですけれども、ここが見えないから心配だという観点でカメラをつけようと思います。一方、警察の場合は、犯人の逃走を追っかけるという観点です。特にここ数年でカメラの解像度というのは非常に上がりまして、しっかりと見通しの利くところではずばっと犯人像を捉え検挙に結び付けるという形を考えておられます。カメラそのものの役割分担というよりは、カメラをつける際の観点の違いに当たって、カメラをつけるお金というのもどうしましょうかとその都

度ご相談をさせていただくというところです。

市全体のカメラをつける戦略ということで行きますと、今は一旦これでまたしばらく犯罪の動向を見ていきませんかというステータスになっております。もう一つは、カメラをつけることによって、悪いことを考える人に対する抑止力を高めよう、これはカメラの存在そのもので抑止力を高めようと、そういう取組もあります。

ですので、2台から1台に減ったから予算減じゃないかということで、確かにおっしゃるとおりなんですけれども、今現時点では、地域の皆さん、近所の防犯あるいは犯人を捕まえるという観点から見回っておられる警察さんのやり取りの中で、まずはここを優先してつけましょうというところを毎年一つ一つつけているというのが現在のステータスです。現時点ではしっかりとその効果性を見極めているというステータスにあるというふうにまずはご理解いただけたらありがたいなと思います。

そして、役割の分担というよりはカメラをつける観点での機能の分担というふうに、そういう組立ての中で動いているんだとご理解をいただけたらありがたいと思います。

ただ、種野委員お話しいただいていますように、区としての防犯の方向が見えないんじゃないかという点はきつとご不安を覚えておられるんじゃないかなと思います。それは私も区内に住む一人として同じく感じる部分もございますので、防犯の方向性というところを警察さんともシンクロする形で、ちょっとまた皆さんに分かりやすくお伝えをさせていただくように、そんなふうに思っております。

すみません。お答えになっているかどうか分かりませんが、一旦はそれでお答えにさせていただければと思います。

○種野委員

今の区長の話はよく分かります。私の誤解もありました。役割分担が違う。私はてっきり場所の取り合いやお金のことでやっているのかなと。だから今みたいなお話を……

○東中区長

そういう面もひよっとしたら現場ではあるかもしれませんが……。

○種野委員

いやいや、それは細かいことはある。だから、今みたいな話、大体初期のところは押さえてきたんだ、だから次のステージに6年度はいくんだというところを言ってもらっても腹に落ちてくるし分かりやすかったけれども、前の説明のように2台が1台になったしか頭に残らなくて、それはないだろうということで意見させて……分かりました、時間

ばかりもったいないので結構です。

○東中区長

ご心配をおかけしましておわび申し上げます。やっぱり区民の皆さんにご安心をいただくという観点で組立てをお伝えさせていただくように、ご指摘を踏まえて分かりやすくお伝えをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○加藤部会長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問などございませんでしょうか。

○山崎委員

もう一点いいですか。私、2回目やけれども。

大型粉末消火器の使用というのがありますよね。普通の消火器でなく大型があるというんだったら、中宮地域に何本あるのかをお聞かせいただきたいというのと、それから、前の意見交換会で良い意見を言われた人がおられて、名前は忘れたけれども、防火水槽だろうと大型粉末消火器だろうと、どこに設置しているのかというのを、中宮だったら中宮の地域だけ、旭区全体の防災マップじゃなく、中宮地域だけのをもっと詳しく、どこに大型の消火器があるのか、大型消火器の使い方もこうとかいうのも、大宮中学校の角っこに広報の看板があるんです。そこに中宮地域だけのそういう大型消火器の設置場所、数、分かるようにしておけば、また、いざというときに使うんだったらどうやって使うのかということもあったら良いんじゃないですか。何か所あるか私知りません。教えてください。

○大前総務課長

申し訳ありませんが、その資料を今探しに行ってくれていますので。

○山崎委員

構わないんですけども、大宮西小学校の防火水槽からホース等で半径400しか消せないわけでしょう。すると、大型消火器がどこかにあるんだったら、その場所を知っていたらそこに行って使えば良いわけでしょう。

○大前総務課長

大型消火器といっても、消火時間については、普通の消火器よりは若干長いんですけども、本当に初期消火というようなイメージです。

○山崎委員

ないよりましですわ。

○大前総務課長

そうでございます。大体60キロぐらいありますね。場所についてはうちもある程度把握していますので。

○山崎委員

いや、それが、誰が知っている誰が知らないという……

○小林副区長

ありがとうございます。おっしゃるように火災なり起きたときには、この人が知っているというだけでは意味がないので、近所にいてる人が、ここにあんねんというふうなことを、生活の中で皆さんが分かるような状態にしておけば、いろんな人が使えるようになるんじゃないかという委員のご指摘やと思います。そこは踏まえさせていただいてちょっと考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○東中区長

私からもよろしいですか、今のご質問で、大型消火器は10年ぐらい前に、2代前の区長のときに入れたものですね。大型消火器の狙いといいますのは、消防車が大変入りにくい狭いところで初期消火をいかにすべきかというところで、この大型消火器を置けばいいのではないかというのが発想の基にあります。具体的にここというのが、今、地図がないので恐縮なんですけれども、中宮さんも恐らく入りにくいところに置いている。

ただ一方、大通りが近所にあります、そこから消防士さんが消防車からホースを持ってこられるというところには、大型消火器の配備は大変絞っているというメリハリをつけた状態にあります。

それはなぜかといいますと、大型消火器を私どもが幾ら普段から練習していたとしても、瞬間噴射で120秒、その後はもう逃げるしかない。だったら即座に消防車が駆けつけていただいて、プロの消防士さんがホースを持って、そして毎秒何トンという水でかけていただくほうが消火の効果としては非常に高いです。

だから、大型消火器があるから、ないからという観点よりは、大型消火器はやはりあくまで初期の補完的・補足的な手段とまず一旦お考えいただいたほうが安全上はありがたいというふうに思います。なら何で置いてあんねんということなんですけれども、今、山崎委員、まさにおっしゃったように、それがあつて小火なら消し止められる可能性が上がるんです。

ということをちょっと前置きさせていただいて、どこにあるかということにつきましては、今、山崎委員おっしゃっているのは各校下単位、その地域にお住まいの方にとって

の解像度の高い案内のようなものがないのではないかと、これでは各地域、皆さんが不安に思うのではないかと、お困りになるのではないかと、そういうご趣旨だと思いますから、そのところは、今、副区長からもお答え申し上げましたように、私どもの課題として取り組んでみたいと思います。地域の方のお力もまたお借りしないといけないかもしれませんが、各地域において解像度の高い配置図、そしてまたより分かりやすいマニュアルといったことがより進みますと、この区政会議でそういうご意見をいただいた区民の皆さんへの還元事例にもさせていただけるのではないかなと思いました。

ちなみに、この大型消火器も10年たって年期更新の時期が来ておりまして、効果的な在り方ということはどういうのがいいのかなというのはちょっと今私ども悩みながら、とりわけ大型消火器の配置の多いエリアにおいてご相談させていただいて、要するに防火とは火は出さないのが一番なんですけれども、もしも火が出てしまったときにどうしたらいいかというその効果性から進めさせていただきたい、そんなふうに思っております。

今、山崎委員のお話にございました各校下単位、地域におけるより解像度の高い使いやすい地図とマニュアルといったところの配備を、ちょっと私どもも考えたいと思います。

○山崎委員

ちょっといいですか、反論。一番心配しているのは直下型の地震です。上町断層。直下型地震が起きて大災害が起きたときに、倒壊家屋があつて電信柱が倒れて、消防車は通れませんか。車も通れない、入ってこられない、狭隘な狭い道路のところ大型消火器を設置するというのも1つの案だけれども、阪神・淡路とか、能登地震でもそうですが、道路が通れなかったら消防車で消せないでしょう。初期消火というのは大型消火器があれば何とかなるかも分からないでしょう。

するとやはり中宮だったら中宮の地域にある程度……

○東中区長

消火器置きませんかそういうことは全然申ししていませんので、よりそういう可能性の問題で申し上げますから、大型消火器も必要なところに必ず置かせていただくようにいたしますので、そこをどうこうするかそういうことではありません。

○加藤部会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で予定されていた議題は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○田窪企画課担当係長

加藤部会長、進行ありがとうございました。

入夏副部会長をはじめ委員の皆様もどうもありがとうございました。

本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

本当に、ご質問とご指摘をいただいて感謝を申し上げます。山崎委員、種野委員、阿路川委員、ありがとうございます。

また、部会長、副部会長、また皆様もありがとうございます。

なかなか行政の側では、私ども独りよがりになっている面はどこかにあるのではないかというふうに顧みることが大事だと思っております。その上で、やっているのに伝わっていないやないかと、種野委員のご指摘であったと思いますし、山崎委員からは、地域の不安というところをもうちょっと解消するように具体的な取組というのをやったらどうだと、そういうご趣旨だったと思いますし、阿路川委員からは、連携というところの大事さというのは顔の見える関係であろうというふうにご指摘を賜ったと思っております。

私どももそこを心しながら、また皆様方、どこか街角でふっとこう出会うタイミングというのは必ずどこかで何かあろうかと思っておりますので、「この間のあれやけれども、ところでな」というふうに親しくご指摘やお話を賜りますと大変うれしく存じます。旭区がよりよくなりますように、これがこの区政会議の目的でございます。皆様方、これからもどうか様々なご疑問とか、あるいはこうしたらいいんじゃないかというご提案とかいただけますと大変うれしく存じます。本日は本当にありがとうございました。

○田窪企画課担当係長

それでは、これをもちまして令和5年度旭区区政会議第2回活力・安全部会を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。